平成 19 年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査 第 1 回地域検討会(福井県) (2007.8.30) 資料 4

クリーンアップ調査及びフォローアップ調査計画(案)

# 3 クリーンアップ調査及びフォローアップ調査計画(案)

## 3.1 目的

# 3.1.1 クリーンアップ調査

#### (1)共通調査

本調査は、各モデル地域の定点に調査枠(コドラート)を設置し、枠内の漂着ゴミの回収・分類を定期的に行うことで、漂着ゴミの種類、量、分布状況の経時的変化の解析(解析は、フォローアップ調査で行う)に資するデータを得ることを目的とする。

# (2) 各モデル地域における独自調査

本調査は、各モデル地域に設定した調査範囲の清掃(クリーンアップ)を定期的に行うことで、清掃に必要となる人員、重機、前処理機械等について、各地域の実情に即した効果的かつ経済的な選定、手配、利用が可能となることを目的とする。

## 3.1.2 フォローアップ調査

フォローアップ調査では,共通調査(クリーンアップ調査)で得られたデータの解析を 実施する。ゴミの量、分布状況の経時的変化をゴミの種類ごとに解析することで、効果的、 効率的な清掃時期、清掃頻度、清掃方法の検討に資することを目的とする。また、発生源 情報(文字、記号、バーコード等)時刻情報(賞味期限、製造日、劣化具合、付着物等) を合わせて解析することで、漂着物の発生場所及び漂流時間を推定することを目的とする。

# 3.2 クリーンアップ調査とフォローアップ調査の関係

フォローアップ調査では、下図に示すようにクリーンアップ調査の「共通調査」で取得したデータ及びサンプルを使用して、ゴミの種類別空間分布等の解析を行う。



図 1 クリーンアップ調査とフォローアップ調査の関係

解析結果に基づいた再検討

# 3.3 共通調査の内容

## (1) 調査区域の設定

共通調査では、汀線沿いに下記の条件を満たす5kmの調査区域を設定する。調査範囲が5kmに満たない場合でも同様の考え方で、かつ出来る限り長く調査区域を設定する。

浜の傾斜や形状が比較的均一な海岸線

連続した海岸線(ただし一体と考えられる海岸線であれば断続しても可能)

大きな河川の河口部は、河口の両サイドを除外

前面にテトラポッド等が設置されている区域は除外

傾斜地など調査が困難な場所、安全性が確保できない場所は除外

#### (2) 調査枠の設定

決定した調査区域を原則として均等に 5 分割し、分割した調査区域毎に、以下 ~ を 考慮して調査枠を設置する地点を設定する(図 2、図 3)。

大潮満潮時の汀線を基準に 10m 四方の調査枠を設置

汀線から内陸方向に向かって最大 5 個設置 ( ただし奥行きのない場所は置ける個数だけ設置 )

内陸方向へは堤防等の構造物の根元、傾斜地の根元、防砂林等の植生がある場合 は植生内 5m まで設置

原則としてゴミの量が平均的な場所を選定する

調査区域内を代表する地点であれば、等間隔でなくてもよい

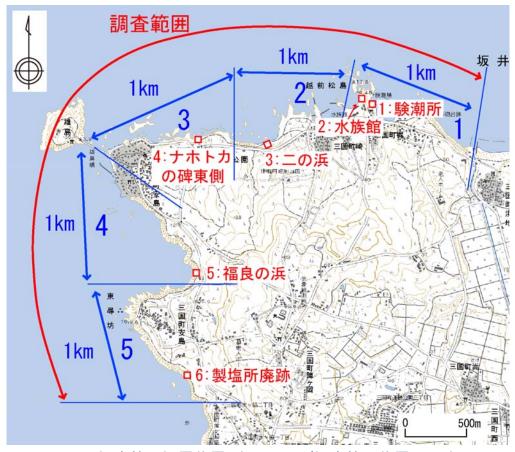


図 2 調査枠の設置位置(案) ( が調査枠の位置を示す)



1:験潮所



2:水族館



3:二の浜



4:ナホトカの碑東側



5:福良の浜



6:製塩所廃跡

図 3 調査枠設置点の現状

(1~5は2007/7/24、6は2007/7/30撮影)

なお、6番目の調査枠(製塩所廃跡)には磯を渡っていく必要があり、荒天の場合には調査ができない可能性がある。そのため、1番目の調査区域に2つのコドラートを設置する。

福井県で調査対象となる海岸は奥行き(岸沖方向)が狭く、10m 四方の調査枠を1枠しか設置できないことから、漂着ゴミの空間分布を把握するため、2m 四方の調査枠を複数個設置する(図 4参照)、調査枠は毎回、同じ場所に設置するため、正確な位置を把握する。

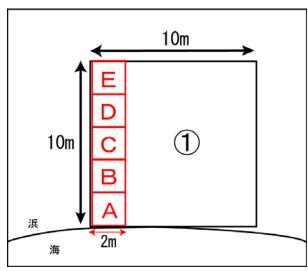


図 4 調査枠内の詳細図

### (3) 回収・分類・集計方法

設定した調査枠内のゴミを回収し、種類ごとに分類して個数、重量、容量を計測する。 ゴミの分類は、表 1に示した分類リストに従う。

既存の分類リストには、大きく分けてゴミの材質から分類したリスト(例:(財)環日本海環境協力センターのリスト)とゴミの発生源から分類したリスト(例:JEAN/クリーンアップ全国事務局、国際海岸クリーンアップ(International Coastal Cleanup, ICC))の2種類がある。本調査結果とこれらの2種類のリストで分類された結果との比較を可能にするため、本調査では2種類の分類リスト全ての小項目を網羅する分類リストを使用する。この分類リストの小項目を集計することにより、既存の2種類の分類リストとの比較が可能である。既存の2種類の分類リストと本調査の分類・集計の関係を図5に示す。

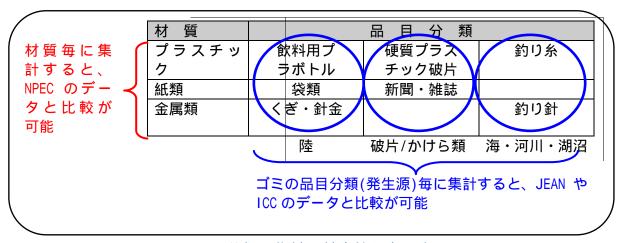


図 5 分類・集計の基本的な考え方

# 表 1 漂着ゴミ分類リスト(案) (1/2)

± 八 ¥5		. 刀 炽 リ 八 T ( 米 ) ( 1/2 )	ゴンの灰八
大分類	中分類	品目分類	ゴミの区分
1.プラスチック類	<b>袋類</b>	食品用·包装用	
		レジ袋	
		菓子類包装紙	
		6パックホルダー	
		農薬·肥料袋	
		その他の袋(具体的に)	
	プラボトル	飲料用プラボトル	1
	フラからん	欧州カノノハドル	-
		食品用プラボトル	
		洗剤、漂白剤等	J.
		スパイス・ソースのボトル その他のブラボトル	
		その他のプラボトル	
	容器類	カップ、食器	
		食品トレイ	
		スパイス用容器	
			-
		ふた・キャップ	-0
		その他の容器類	
	ひも類・シート類	ひも・ロープ	
		シート状プラスチック	
		荷作り用ストラップバンド	
		テープ	
1		ストロー	1
1	- 下上 見 犬貝		1
1		タバコのフィルター(吸殻)	
1		葉巻の吸い口	4
1		ライター	
1		おもちゃ類	
1		文房具類	1
1		シート状プラスチック	1
		古木ポット	1
		その他の雑貨類	1
	7.0		
	漁具	釣り糸	
		釣りのルアー・浮き・蛍光棒(ケミホタル)	
		ブイ	
		魚網、漁業用ロープ	
		かご漁具	
		カキ養殖用パイプ	
		<u> </u>	
		到りんこ衣・台台	
	T-11 WT	その他の漁具	
	破片類	シートや袋の破片	
		プラスチックの破片	
	レジンペレット(プラスチック粒)		
	その他具体的に		
2.ゴム類・皮革類	ボール		
	風船		
	ゴム手袋		
			-0
	輪ゴム		1
	〈つ・サンダル		<b>↓</b>
1	ゴムの破片		1
	その他のゴム製品(具体的に)		
	その他の皮革製品(具体的に)		
3.発泡スチロール類	容器·包装等		
5.光/6八/1 // // // // // // // // // // // // /		カップ	1
		弁当・ラーメン等容器	1
1			1
	77.107	梱包資材	1
1	ブイ・トロ箱	71	1
1		魚箱(トロ箱)	
	発泡スチロールの破片	発泡スチロール破片(大)	
1		発泡スチロール破片 (小:1cm <sup>3</sup> 以下)	
1	その他具体的に	INDUCTOR IN TO MIXA I ( ) I STATE IN THE STA	1
<u> 4 4 代米古</u>		I Iがつぃー	1
4.紙類	容器類	紙コップ	1
		飲料容器(紙パック)	1
		紙皿	
	包装	紙袋	
		タバコのパッケージ(フイルム、銀紙を含む)のみ	1
		菓子類包装紙	1
1		段ボール(箱、板等)	1
			┪
	# 11 0 22	紙の箱	-
	花火の筒		1
	紙片(筒、紙製のもの)	新聞、雑誌、広告	
		ティッシュ、鼻紙	
		紙の断片	
			-()
	その他		
	その他	タバコ(中身のタバコ、パッケージ含む全部) その他具体的に	